

千葉県グリーンエリア観光ドライブコースの造成およびプロモーション業務に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この実施要領は、公益社団法人千葉県観光協会が、千葉県グリーンエリア（千葉県若葉区・緑区）および隣接する地域の観光資源の観光ドライブコースの造成およびプロモーション業務の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

千葉県グリーンエリア観光ドライブコースの造成およびプロモーション業務

(2) 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

(3) 業務目的

別添仕様書記載のとおり

(4) 業務内容

別添仕様書記載のとおり

(5) 契約上限額

合計：金2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の条件を全て満たすものとする。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないこと。
- (3) 公募の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、営業停止処分を受けていないこと。

4 公募型プロポーザル参加申込、質問の受付及び回答

(1) 公募型プロポーザル参加申込および質問の受付期限

令和2年9月23日（水）17時

(2) 参加申込および質問方法

公募型プロポーザル参加申込書（様式1）、質問書（様式2※任意）を作成し、メールで提出すること。電話および対面での質問不可。

(3) 提出先

公益社団法人 千葉市観光協会 (担当：平山)

電子メール kankou-g@chibacity-ta.or.jp

(4) 質問回答方法

質問者名を伏せた形で、順次、観光協会 WEB サイトに公開する。ただし、本業務の受託候補者の選定において、公平性を保てないと判断される質問については、回答公表しない場合がある。

5 企画提案書等の作成

企画提案書は、別紙「千葉市グリーンエリア観光ドライブコースの造成およびプロモーション業務委託仕様書」を熟読の上、次のとおり作成すること。

(1) 企画提案書は、原則としてA4判(縦横自由、枚数制限なし、ホチキス止め)とする。

(2) 企画提案書の様式は任意とするが、次の項目に区別して記載すること。

ア 各業務に係る担当者を含む組織体制(詳細に)

イ 業務主担当者氏名と職名 ※業務ごとに異なる場合は業務ごとに記載

ウ グリーンエリアの観光ドライブコースの造成案

エ グリーンエリアの観光ドライブコースの活字媒体への掲載デザイン案
(詳細は仕様書参照)

オ グリーンエリアの観光ドライブコースのWEB(千葉市観光ガイド)掲載デザイン案
(詳細は仕様書参照)

カ 観光情報リーフレットの掲載デザイン・構成案

キ プロモーション拡充策提案

本業務の効果を高める独自の企画を提案することとし、実施に要する費用については、本業務の委託料に含めること。

ク 追加提案等

企画・実施体制(他社との連携等)ほかについて効果的・効率的な取組があれば補足事項として提案すること。

ケ 業務工程(各業務のスケジュール) ※別紙「千葉市グリーンエリア観光ドライブコースの造成およびプロモーション業務委託仕様書」を参照のこと。

コ 経費積算資料

項目別で記載すること。

(3) 企画提案書は、1者1提案とする。

(4) 企画提案書の提出部数は、正本1部(社名、人名等を記載したもの)、副本5部(社名、人名等の記載がなく企業を特定できないもの)とする。

(5) 提出の際に、企画提案書提出届(様式3)及び当協会会長宛ての見積書をあわせ

て提出のこと。なお、見積書は必要な項目ごとに区別する（諸経費や消費税も区別する。）とともに、企画提案書の経費と整合させること。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案書提出届（様式3） 1部

企画提案書 6部（正本1部、副本5部）

見積書（任意様式） 1部

(2) 提出期限

令和2年9月30日（水）17時必着

(3) 提出場所

公益社団法人 千葉市観光協会

〒260-0026

千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター10階

(4) 提出方法

持参（土日祝を除く9時から17時まで）又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）により提出すること。

7 書類審査

(1) 実施日

令和2年10月2日（金）予定

(2) 審査について

ア 各審査員による協議により参加者の順位を決定し、

1位となった参加者を受託候補者に定める。

イ 参加者が1者になった場合でも審査を行い、基準を満たしていると判断した場合は、受託候補者を決定する。

8 審査項目

項目	審査のポイント	
1. 目的理解		
(1) 目的理解	①	本業務の目的を理解した提案内容であるか
2. 実施体制に関すること		
(1) 実施体制・スケジュール	①	組織、技術人員などの業務実施体制が十分に整っており、実施手順・業務量の把握が適切で、具体的かつ実現性のある内容となっているか
3. 業務内容に関すること		
(1) グリーンエリアの観光ドライブコースの造成・活字媒体への掲載	①	仕様に基づき、グリーンエリアの特徴を活かし魅力が伝わるドライブコースを造成することができるか
	②	掲載する活字媒体はターゲット層に合ったものか
	③	効果的にターゲット層に届く配架の仕組みが提案されているか
(2) 観光ドライブコースのWEB（千葉県観光ガイド）掲載	①	活字媒体と連動して相乗効果を生み出すような提案がされているか
(3) 観光情報リーフレット制作	①	観光施設間の回遊性向上が期待できる提案がされているか
(4) (1)～(3)に関するプロモーション活動	①	本業務の目的に合った伝える工夫がなされている内容であり、文章表現など質の高いプロモーションをすることができるか。
	②	地域住民へ適切なプロモーションとなる内容か
(5) 全体スケジュール	①	各業務のスケジュールは妥当か
(6) 見積額	①	各業務の費用は妥当か

9 審査結果

本プロポーザルに参加したすべての事業者に対し、文書及び電子メールにて審査結果を通知する。ただし、個々の評価に対する内訳は公表しない。

- (1) 審査結果に関する一切の事項についての質問、説明請求、異議申立て等は受け付けないものとする。
- (2) 受託候補者として決定された者と契約締結の協議を行い、随意契約により契約を締結するものとする。

10 スケジュール

- 公募内容公開 : 令和2年9月16日(水)
 質問書の受付開始 : 9月16日(水)
 参加申込書類提出期限 : 9月23日(水)

質問書の受付終了	: 9月23日(水)
企画提案書等の提出期限	: 9月30日(水)
書類審査	: 10月2日(金)(予定)
審査結果の通知	: 10月5日(月)(予定)
業務委託契約締結	: 10月15日(木)(予定)

1.1 辞退する場合

公募型プロポーザル参加申込書(様式1)提出後、事情により辞退する場合は、すみやかに公募型プロポーザル参加辞退届(様式4)を提出のこと(電子メール可)。

1.2 その他留意事項

- (1) 参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。
 - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - イ 実施要領に違反した場合
 - ウ 企画提案書等に不備、錯誤等があり、再提出を指示したにも関わらず、期限内に提出されなかった場合
 - エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (2) 本プロポーザルに係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 提出書類は返却せず、本プロポーザル以外では提案者に無断で使用しない。
- (4) 採択された企画提案書の著作権は観光協会に帰属する。
- (5) 本プロポーザルは受託候補者の決定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に一致するものではない。
- (6) 契約の締結にあたっては、観光協会が用意する契約書を使用する。
- (7) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については、協議により決定する。